

まちなか再生事業の取り組み 5

まちなか再生事業の整備や運営について、協議を進めている「津別町市街地総合再生基本計画推進協議会（以下、「協議会」）」が、3月14日に第10回協議会を開催しました。

協議会では、会長を除く委員14名が、三つのグループに分かれ議論するワークショップ形式で、全体の配置計画や施設の活用、運営、加えたら良い機能などについて多くの町民や町外からの来訪者が集う、にぎわいの場所となるためのアイデアを出し合い、設計へ反映させる作業をしています。ワークショップでは、最後に各グループで検討した内容を発表していますので、たくさん意見やアイデアの中から、いくつか紹介します。

【配置計画について】

- ・スーパーマーケットとドラッグストアを近づけて屋外の広場を役場側に設ける
- ・広場の必要性や設ける場所については要検討
- ・広場は防災広場も兼ねる小公園として、庁舎側へ移動すべき
- ・各案で迷うが、ドラッグストア棟の多目的スペースと広場をつなげたい
- ・イメージとして札幌市の大通公園のような広場としたい

【運営について】

- ・機能を持続可能にするためのアイデアが必要
- ・協議会の下に運営の分科会（運営検討委員会）を組織して掘り下げるべき
- ・「道の駅」というキーワードとボルダリングの実現
- ・若手農家等と連携して特産品を作り上げては
- ・人を呼ぶには道の駅でも新しい手法が求められる
- ・ここにしかないフラッグ

となるような名物・名産など考えたい

この他にも、多くの取り入れるべき機能やアイデアが出されています。これらの意見を取り入れながら、設計のコンセプトを煮詰めた成果を3月22日開催の住民懇談会で皆さまにお示ししたところです。

懇談会では、配置計画や施設活用に関わる意見はありませんでしたが、事業の進め方について質問がありました。なお、本紙の折り込みでプランの概要を配付しますので、ご覧ください。過去の協議経過につきましては、町ホームページに順次掲載していきますので、次頁に記載のURLかQRコードを使い、インターネットを介してご覧いただけます。

また、事業に対するお問い合わせや疑問、出張説明会のご要望も随時受け付けていますので、そちらにつきましても、次項のQRコードを使うか、電子メールにて提出可能です。もちろんお電話でもかまいません。

広報

直近の経過について	
3月14日	第10回市街地総合再生基本計画推進協議会 第9回で出た意見を基に、設計者等と協議のもと配置プラン案等についてブラッシュアップしたものを新たに提案し、それに基づいたワークショップを実施しました。 
3月22日	まちなか再生事業住民懇談会 全10回の協議会を経てまとめたプランについて提示し、意見を募りました。 当日は昼の部9名、夜の部12名の方に参加いただきました。概要については、本紙折り込みチラシをご覧ください。 
3月下旬	内閣府 地方創生拠点整備交付金事業交付決定 内閣府より交付金の交付決定。なお、内示に関しては3月10日付けで、申請額の全額が認められた通知がありました。
3月末	基本設計の完了

※本記事作成が3月中旬のため、3月中旬以降は記事作成時点での予定を記載しています。
 そのため、一部日付が未確定であったり、変更が生じている可能性がありますのでご了承ください。

直近の経過と今後の進め方について（予定）	
4月1日	基本設計概要の全戸配布 基本設計の概要について全戸配布いたします（本紙折り込みにて）。
4月以降	まちなか再生事業に係る住民説明会 基本設計を基にした説明会を開催
	第11回～市街地総合再生基本計画推進協議会 実際の使い勝手を考えたプランのブラッシュアップや、運営に関しての議論を重ねていきます。
7月1日頃	本体工事の着工開始（完了は令和5年3月15日頃を予定）

【お知らせ】 上部にも記載のとおり、本紙に基本設計の概要版を折り込み配布しています。
 ご意見やご質問がある方については、下記の問合せ先や問合せフォーム等にご連絡をお願いします。

これまでの議論経過や配付資料、Q & A等については下記に掲載しています。 QRコードが読み込める機器をご使用の場合は、ここからアクセス可能です▶ 

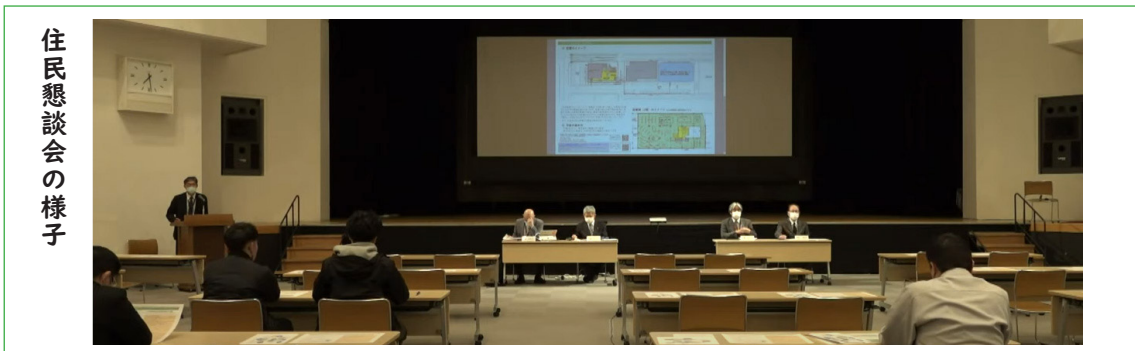
津別町 HP 内【津別町市街地総合再生基本計画】 ページ
 詳しくは……

https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/20machizukuri/sousei/tsubetsu_shigaichi_sougousaisei.html

《事業に対する問い合わせや疑問、出張説明のご依頼などを随時受付しています》
<https://forms.gle/yTHPNLhpAMLdEpbL6> QRコードが読み込める機器をご使用の場合は、ここからアクセス可能です▶ 

問い合わせ先 住民企画課 企画係 14 番窓口 ☎ 77－8374 e-mail：toukei@town.tsubetsu.hokkaido.jp

なので、ぜひご利用いただき、事業への理解を深めていただければと思います。



住民懇談会の様子



ワークショップの様子